

台風シーズンに際しての注意及び事前準備事項

在フィリピン日本国大使館

このたび、外務省から広域渡航情報「台風シーズンに際しての注意事項」が発出されました。詳細は、次のアドレスからご確認ください。

●台風シーズンに際しての注意事項

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo.asp?infocode=2014C190>

ご承知のとおり、フィリピンではここ数年、台風センドン（2011年）、台風パブロ（2012年）、台風ヨランダ（2013年）と台風による被害が毎年発生しています。特に昨年11月に発生した台風ヨランダでは、ビサヤ地方を中心に、死者6千名以上、負傷者2万8千人以上などの甚大な被害をもたらしました。

つきましては、台風の被害を未然に防ぐ或いは被害を最小限にする準備として、下記事項をご参考に対策をあらかじめ講じられるよう、お願いします。

また、大きな被害を受けた場合には、通信網が破壊され、情報収集ができないおそれもあることから、そうした事態を想定し、短波ラジオによる情報収集が行えるよう、事前にラジオをご準備ください。

1 事前準備

- (1) 在留届の提出（住所に変更があった場合にも変更届等を提出する必要があります。）
- (2) 緊急連絡網の構築
- (3) 緊急連絡網を通じた訓練を年1回行う
- (4) 一般電話回線不通時の対策（衛星電話、長距離無線の配備検討）
- (5) 2週間ほどの水・食糧の備蓄（フィリピンは島国のため、緊急援助物資が届き難い。）
- (6) その他携行品（最後にある「緊急事態に備えてのチェックリスト」ご参照。）
- (7) 退避場所・ルートの確認（市役所、学校等）

2 情報収集

- (1) 当館、外務省からの情報発信

●INSIDE

緊急時に在留届の記載のあったメールアドレスに自動的に送信されます。

●メールマガジン

大使館HPからご自身で登録することにより、各種情報が自動送信されます。

●大使館HP

http://www.ph.emb-japan.go.jp/index_japanese_version.htm

●外務省海外安全HP

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_mailservice.html

※メールサービスを開始しており、同HPからご自身で登録することにより、外務省のスポット情報、広域情報、危険情報をリアルタイムに受信することができます。

●NHKワールド短波ラジオ日本（2014年3月現在）

フィリピンでの放送時間	周波数
07:00-09:00	11665 kHz
12:00-15:00	17810 kHz
18:00-19:00	17585 kHz
19:00-01:00	11815 kHz

(2) フィリピン関係機関

●フィリピン国家災害リスク削減管理委員会

<http://www.ndrrmc.gov.ph/>

●フィリピン気象庁

<http://www.pagasa.dost.gov.ph/>

●フィリピン火山地震研究所

<http://www.phivolcs.dost.gov.ph/>

3 退避

●判断基準

緊急事態は、いつ、どのような形態、規模で発生するかは全く予測が付きません。したがって、緊急事態が発生した場合には、現在の居場所（自宅、勤務先、外出先等）が安全かどうか、避難すべきかどうか等については、大使館からの連絡（指示）を待たずに、ご自身で落ち着いて判断する必要があります。

- (1) 猛烈な台風の場合、沿岸部では高潮の発生に注意し、内陸部や高台への避難を早期に検討する。
- (2) 離島の居住・滞在している場合には、交通網が寸断されるので、早期に退避を検討する。
- (3) フィリピンでは事前に避難施設は指定されていないため、NDRRMC 地域事務所へ確認する。
- (4) 当局から避難指示が出た場合には、その指示に従う。
- (5) 携行荷物は、最低限のものにする。
- (6) 退避する前に日本の親族や日本大使館に連絡するように努める。
- (7) 台風通過後でも、土砂崩れ等の二次災害発生に注意する。

<緊急事態に備えてのチェックリスト>

1 旅券（パスポート）

- 6か月以上の残存有効期間があること
- 旅券の最終ページの「所持人記載欄」に必要事項を記入してあること

2 現金及び貴重品（貴金属，預金通帳，クレジットカード等）

- 家族全員が当分の間（10日程度），生活するのに必要なペソ貨（少額な額面のものを含む）
- 外貨（米ドル，日本円等）

3 自動車

- 常時整備しておく
- 十分な燃料の確保
- 懐中電灯，地図，ティッシュペーパー等
- 自動車を所有していない方は，近くに住む自動車を持つ方と平素から連絡を取り，必要な場合，同乗できるように相談しておく

4 その他携行品

- 携帯電話及び充電器
- パソコン
 - 避難した場合には，避難先で電源が確保されない，電力が安定的に継続して供給されないことが十分想定されることを予めご留意ください。
- 衣類，着替え（長袖，長ズボンが望ましい。動きやすく，殊更人目を引くような華美なものではないもの。麻，綿等吸収性，耐暑性に富む素材が望ましい。）
- 履物（動きやすく靴底の厚い頑丈なもの）
- 洗面用具（タオル，歯磨きセット，石鹸等）
- 非常用食糧等

家族が当分の間（2週間程度），自宅待機する場合を想定して，米，調味料，缶詰類（及び缶切り），インスタント食品，粉ミルク等の保存食及びミネラル・ウォーター等。自宅から他の場所へ避難する際には，この中から缶詰類，インスタント食品，粉ミルク，ミネラル・ウォーター，大型の水筒等を携行するようにして下さい。

- 医薬品等
家族用常備薬の他，常用薬，外傷薬，消毒用石鹸，衛生綿，包帯，絆創膏等
- ラジオ（大使館からのFM放送，ラジオジャパン，BBC，VOA等の短波放送が受信できる電池仕様のもの。予備電池）
【参考】FM放送を受信できる携帯電話もありますので，ご自身が所持している携帯電話にラジオ受信機能があるかどうかを確認しておくようお願いいたします。
- その他
懐中電灯，ライター，ろうそく，マッチ，ナイフ，缶切り，紙製の食器，割り箸，固形燃料，簡単な炊事用具，防災頭巾（頭をカバーできるもの），緊急連絡先リスト（住所，電話番号），市販されている居住地の地図等。